平成２４年（フ）第１４５５号
福岡県筑紫野市大字山家4288番地の３
債務者　有限会社白垣建設
代表者取締役　白垣　　徹
１　決定年月日時　平成24年８月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
４　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４７５号
神奈川県平塚市高根15番地３
債務者　株式会社エース・セミナー
代表者代表取締役　渡井　章郎
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳
４　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４３号
三重県松阪市清生町641番地の２
債務者　三協工業有限会社
代表者代表取締役　米川　佳久
１　決定年月日時　平成24年９月３日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
４　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第１８６号
富山県黒部市田家新1440番地
債務者　株式会社木下食品
代表者代表取締役　木下　耕二
１　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
４　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時30分
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４３４５号
大阪市西淀川区佃４丁目３番３号
債務者　株式会社特殊工作所
代表者代表取締役　森川　佑紀
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　大輔
４　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８３号
香川県丸亀市郡家町2393番地２
債務者　桜田金物有限会社
代表者代表取締役　櫻田　芳彦
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
４　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時20分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第９０７号
大阪府河内長野市昭栄町３番55号
債務者　株式会社杉岡建設
代表者代表取締役　杉岡　徹也
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　密　　克行
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２０６号
群馬県北群馬郡榛東村大字新井989番地５
債務者　有限会社権八
代表者取締役　小菅　武之
１　決定年月日時　平成24年８月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４６７８号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字佐野702番地の５
債務者　株式会社野半の里
代表者代表取締役　中神　住春
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　親男
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２１６号
岡山県倉敷市福田町浦田2378番地１　カーサ・ティエラⅢ202
債務者　山下　忠義
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種田　和英
４　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第４７６号
神奈川県平塚市土屋2020番地の５
債務者　渡井　章郎
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳
４　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第８０号
香川県仲多度郡多度津町桜川１丁目10番５号
債務者　曽我　　孝
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
４　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第８２号
香川県善通寺市弘田町274番地
債務者　櫻田　芳彦
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
４　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第１４５６号
福岡県筑紫野市大字山家4288番地３
債務者　白垣　　徹
１　決定年月日時　平成24年８月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
４　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３６５号
岡山市南区飽浦176番地
債務者　紀村　嘉道
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　智幸
４　破産債権の届出期間　平成24年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部